

平成17年度の合併市町村

うるま市



平成17年4月1日、本庁舎(旧具志川市役所)前で行われた開庁式

宮古島市



平成17年10月3日、本庁舎(旧平良市役所)前で行われた開庁式

南城市

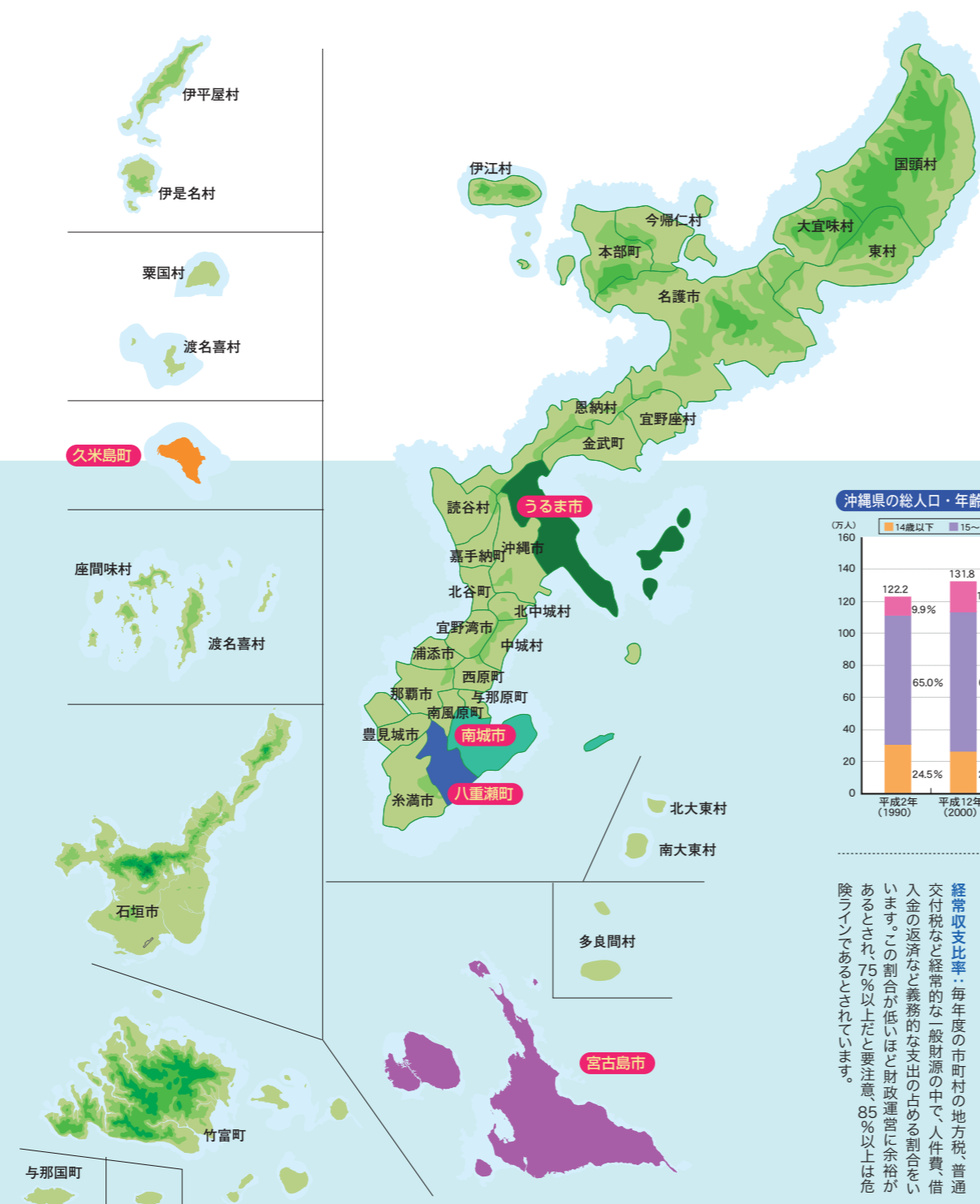


平成18年1月4日、玉城庁舎(旧玉城村役場)前で行われた開庁式

八重瀬町



平成18年1月4日、本庁舎(旧具志頭村役場)前で行われた開庁式



新しいまちづくりが始まっています

市町村合併により41市町村に

平成14年の久米島町の誕生に続き、今年度、平成17年4月にうるま市が、10月に宮古島市が、平成18年1月には南城市と八重瀬町が誕生しました。旧合併特例法の下、5つの地域で市町村合併が行われたことにより、本県は11市11町19村の41市町村になりました。

県では、平成17年4月に新しく施行された合併新法の下、引き続き市町村合併を推進していきます。

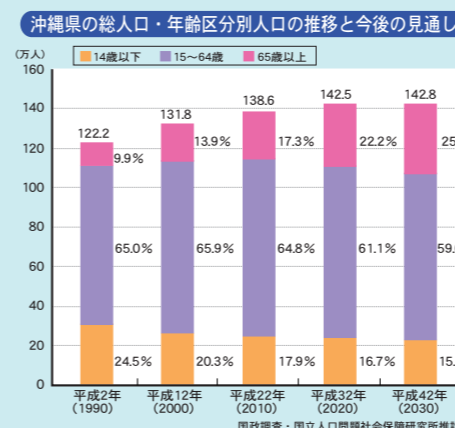
市町村合併は一段落したのではないのでしょうか？

昨年四月、新たな合併を進めるため「市町村の合併の特例等に関する法律」(合併新法)が施行されました。県では地方分権の一層の進展や、今後の少子・高齢社会への対応、国・地方を通じた厳しい財政状況などから、地域の将来を考えると、市町村合併は有効な選択肢であると考へ、引き続き自主的な市町村合併を推進することとしています。

なぜ、引き続き、市町村合併が必要なのでしょうか。

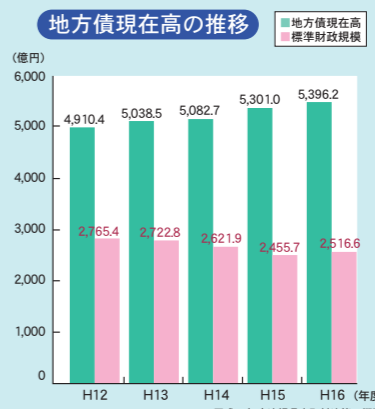
■少子・高齢化への対応

本県の総人口は、今後おおむね二十年間人口増加が予測されますが、十五歳以上六十四歳以下の生産年齢人口は平成二十二年頃をピークに減少し、本県においても少子・高齢化が着実に進行することが見込まれます。少子・高齢化がさらに進むことにより、医療や保健・福祉サービスの需要の増大が予想されますが、こうした課題に適切に対応していくためには、一定の人口規模が必要であり、市町村の行政基盤を強くする必要があります。

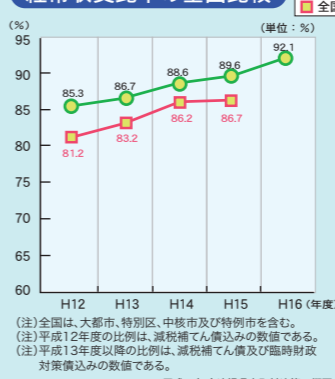


■国と地方における厳しい財政状況

国・地方を合わせた長期債務残高(借金)は、平成十八年三月末で七百七十四兆円に達する見通しで、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。このような中、地方公共団体は、よりいっそう効率的な行政運営を進めることが重要です。



■経常収支比率の全国比較



● 語句解説
地方債：市町村が行う借入金をいいます。標準財政規模：毎年度の市町村が自由に使えることができる収入(一般財源)について、国の定めたルールに基づいて計算したものをいいます。経常収支比率：毎年度の市町村の地方税、普通交付税など経常的な一般財源の中で、人件費、借入金の返済など義務的な支出の占める割合をいいます。この割合が低いほど財政運営に余裕があると考えられ、75%以上だと要注意、85%以上は危険ラインであるとされています。

■日常生活圏の拡大

交通・通信手段の発達によって通勤・通学や買い物・レジャーなど、私たちの日常生活圏、経済圏は市町村の区域を越えて大きく広がっています。そのため、ごみ処理をはじめ消防や経済・地域振興など多くの課題に複数の市町村が一体となって広域的に対応することがますます重要になっていきます。

■地方分権の推進

地方分権の推進に伴い、国から県、県から市町村へと権限(仕事と責任)が移り、自己決定・自己責任の原則の下、それぞれの市町村に合った行政サービスの提供が求められています。そのため、市町村は、私たちにもっとも身近な地方公共団体として、権限に見合った職員と組織を備えることが必要です。

■これからの市町村合併を考えるための新しい構想とは？

県では、合併新法の下、自主的な市町村の合併を推進する必要があると考えられる市町村を対象とした「沖縄県市町村合併推進構想(仮称)」を三月中旬に作成する予定です。作成にあたっては、市町村の意向や県民アンケート調査、沖縄県市町村合併促進審議会の意見を踏まえることにしています。

この構想を参考に、もう一度、地域の皆さんに市町村合併について考え、議論していただきたいと考えています。

	久米島町	うるま市	宮古島市	南城市	八重瀬町
人口(人)	9,359	109,992	54,249	39,130	24,636
面積(km ²)	63.4	85.9	204.3	49.6	26.9
合併期日	平成14年4月1日	平成17年4月1日	平成17年10月1日	平成18年1月1日	平成18年1月1日
旧市町村	仲里村 具志川村	石川市、具志川市 与那城町、勝連町	平良市、城辺町 下地町、上野村 伊良部町	玉城村、知念村 佐敷町、大里村	東風平町 具志頭村

旧合併特例法に基づき合併した市町村

お問い合わせ 県市町村課 TEL : 098-866-2134 FAX : 098-866-2437



「ちゅらさん運動」で築く安全・安心な沖縄県



毎月3日は、「ちゅらさん運動の日」